

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)	公益法人の場合			再就職の 役員の数 (人)	調達機 関番号	所在地 番号	品目分 類番号	公告を行った日	備 考
								公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数						
EZDOME HOUSE一式	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年6月3日	株式会社 TCL 愛知県愛知郡東郷町和合北牧谷29-1	緊急の必要により競争に付することができないため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	2,777,060	-			-						
ボイラー第一種圧力容器定期検査準備工事	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年6月21日	株式会社 丹波工業所 埼玉県さいたま市西区三橋5-1628	予定価格が250万円を超えない工事のため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	-	1,540,000	-			-						
スクラブ(メディカルスタッフ用)上下一式	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年6月28日	株式会社 ベネック 埼玉県さいたま市大宮区三橋1-1038	予定価格が160万円を超えないため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	-	1,559,448	-			-						
X線一般撮影装置の設置に伴うPACS、検 像システム及び健診システムへの接続業務 (健康管理センター)	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年6月29日	富士フイルムメディカル 株式会社 埼玉県さいたま市大宮区浅間町2-240	パッケージソフトウェア等、製造者による固有の仕組み(著作権)が関わっているシステムであり、他の業者に保守・修理を行わせるると安定的な稼働が担保されないため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	2,880,000	-			-						
オーダリングシステム再リース契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年6月29日	三菱HCキャピタル 株式会社 東京都江東区豊洲3-2-24 豊洲フォレストA階	費用対効果を検証の結果、機器の更新よりも安価な再リースとしたことにより、履行可能な業者が現行業者に限られるため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	13,200,000	-			-						
検体検査システム再リース契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年6月29日	三井住友ファイナンス&リース 株式会社 東京都千代田区丸の内1-3-2	費用対効果を検証の結果、機器の更新よりも安価な再リースとしたことにより、履行可能な業者が現行業者に限られるため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	810,744	-			-						
オンライン資格確認システムの導入	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年7月4日	日本電気 株式会社 関東甲信越支社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17	パッケージソフトウェア等、製造者による固有の仕組み(著作権)が関わっているシステムであり、他の業者に保守・修理を行わせるると安定的な稼働が担保されないため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	3,036,000	-			-						
電子錠制御基板の修理(老健)	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年7月8日	株式会社アート 神奈川県川崎市中原区市ノ坪322-7	緊急の必要により競争に付することができないため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	5,390,000	-			-						
軽自動車の購入(老健)	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年7月8日	ネットヨタ東埼玉株式会社 マイネット見沼店 埼玉県さいたま市見沼区中川1110-1	予定価格が160万円を超えないため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	-	1,290,000	-			-						
監視カメラ設置工事	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年10月14日	株式会社メディウムジャパン 愛知県名古屋市中区新栄1-4-14	予定価格が250万円を超えない工事のため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	-	1,496,000	-			-						
居室電子錠の交換作業	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年11月15日	株式会社アート 神奈川県川崎市中原区市ノ坪322-7	緊急の必要により競争に付することができないため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	2,662,000	-			-						
「今日の臨床サポート」イントラネット版の更新	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年11月17日	エルゼビア・ジャパン 株式会社 東京都港区東麻布1-9-15 東麻布1丁目ビル3階	当該製品を日本国内で販売する唯一の業者であり、かつ予定価格が160万円を超えないため、JCHO会計規程第52条第4項及び5項に該当	-	1,042,470	-			-						
超音波レポートサーバの修理	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年11月29日	キャンノンメディカルシステムズ株式会社 埼玉支店 埼玉県さいたま市北区土呂町1-45-10	緊急の必要により競争に付することができないため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	1,980,000	-			-						
法律顧問契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年11月30日	仁邦法律事務所 東京都港区麻布台1-11-9 BPRプレイス神谷3階B	高度な知識・経験など、いわば知的財産の観点からの選考が必要であり、競争契約には馴染まないため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	1,584,000	-			-						
UpToDateサイトライセンス契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年12月13日	株式会社 ウルカーズ・カルワール・ヘルス・ジャパン 東京都港区三田1-3-31 フォーキャスト三田ビル5F	競争に付することが不利と認められる(直販のみの販売により契約の相手方が特定される)ため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	1,651,708	-			-						
心臓カテーテル装置の修理	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年12月27日	エム・シー・ヘルスケア株式会社 東京都港区港南2-16-1 品川イーストタワー12階	緊急の必要により競争に付することができないため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	2,860,000	-			-						
デジタルX線TV診断装置の修理	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和4年12月27日	エム・シー・ヘルスケア株式会社 東京都港区港南2-16-1 品川イーストタワー12階	緊急の必要により競争に付することができないため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	1,738,000	-			-						
電気需給契約一式	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年1月6日	東京電力エナジーパートナー株式会社 販売本部 北関東本部 埼玉県さいたま市南区別所1-1-16	競争入札に付しても入札者がなかったため、JCHO契約事務細則第28条第1項に該当	-	239,660,043	-			-	903	11	26	令和4年11月1日	単価契約	

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)	公益法人の場合			再就職の 役員の数 (人)	調達機 関番号	所在地 番号	品目分 類番号	公告を行った日	備 考
								公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数						
病院情報システムサポートサービス契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年1月20日	日本電気 株式会社 関東甲信越支社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17	バックアップソフトウェア等、製造者による固有の 仕組み(著作権)が備わっているシステムであり、 他の業者による保守・修理を行わせると安定的 な稼働が担保されないため、JCHO会計規程第 52条第4項に該当	-	68,092,200	-			-						
デジタルX線TV診断装置(健管第5撮影室) の修理	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年1月31日	エム・シー・ヘルスケア株式会社 東京都港区港南2-16-1 品川イーストワンタワー12階	緊急の必要により競争に付するこ とができないため、JCHO会計規程 第52条第4項に該当	-	1,562,000	-			-						
12連全自動核酸抽出装置の調達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年2月6日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	予定価格が160万円を超えないた め、JCHO会計規程第52条第5項に 該当	-	1,576,300	-			-						
安全キャビネット式の調達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年2月6日	株式会社スズケン 浦和支店 埼玉県さいたま市緑区大字中尾字不動谷 524-1	予定価格が160万円を超えないた め、JCHO会計規程第52条第5項に 該当	-	1,416,030	-			-						
コア2コンソール式の調達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年2月7日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	予定価格が160万円を超えないた め、JCHO会計規程第52条第5項に 該当	-	1,599,998	-			-						
センチリオンozilハンドピースの購入	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年2月10日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	予定価格が160万円を超えないた め、JCHO会計規程第52条第5項に 該当	-	1,402,500	-			-						
在宅医療機器賃貸借契約(インスリンポンプ等)	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年3月13日	株式会社 ウィン・インターナショナル 埼玉県さいたま市北区東大町1-497 MJ赤柴ビル3階	安全性確保のため、患者における操作習 熟性の観点から従来使用している機種 の継続使用が必要のためJCHO会計規程第 52条第4項に該当	-	8,505,200	-			-						単価契約
都市ガス需給契約(老健)	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年3月13日	東京電力エナジーパートナー株式会社 埼玉県さいたま市南区別所1-1-16	競争に付することが不利と認めら れるため、JCHO会計規程第52条 第4項に該当	-	7,921,935	-			-						単価契約
在宅腹膜灌流療法(腹膜透析)の機器賃貸 借契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年3月13日	バクスター 株式会社 東京都中央区晴海1-8-10	安全性確保のため、患者における操作習 熟性の観点から従来使用している機種 の継続使用が必要のためJCHO会計規程第 52条第4項に該当	-	5,072,650	-			-						単価契約
在宅医療機器賃貸借契約(人工呼吸・ CPAP等)	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年3月16日	帝人ヘルスケア株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-1	安全性確保のため、患者における操作習 熟性の観点から従来使用している機種 の継続使用が必要のためJCHO会計規程第 52条第4項に該当	-	28,704,610	-			-						単価契約
2023年度放射線性医薬品単価契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年3月24日	公益社団法人 日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	法令等により契約の相手方が特定され ている(放射線障害防止法第4条・4条の2に よる届出(販売)・許可(廃棄))ため、 JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	25,872,120	-			-						単価契約
2023年度保存血液製剤購入単価契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年3月27日	日本赤十字社 関東甲信越ブロック 血液センター 東京都江東区辰巳2-1-67	閣議決定(S39.8.21)により契約の相手 方が特定されているため、JCHO会計 規程第52条第4項に該当	-	61,192,185	-			-						単価契約
体外式結石破砕装置の管路交換修理	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年3月30日	ダイレックス・ジャパン株式会社 東京都千代田区神田猿樂町2-7-3	緊急の必要により競争に付するこ とができないため、JCHO会計規程 第52条第4項に該当	-	5,102,900	-			-						
島津製回診用X線装置の管路交換修理	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年5月30日	島津メディカルシステムズ株式会社 東京支社 埼玉営業所 埼玉県さいたま市南区内容5-3-2	緊急の必要により競争に付するこ とができないため、JCHO会計規程 第52条第4項に該当	-	1,760,000	-			-						
ボイラー第一種圧力容器定期検査準備工 事	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年5月31日	株式会社 丹波工業所 埼玉県さいたま市西区三橋5-1628	予定価格が250万円を超えない工 事のため、JCHO会計規程第52条 第5項に該当	-	1,540,000	-			-						